6年3月末までの累計で144 法の耕作目的による貸借が令和

円滑化に関する法律施行状況

府内における同

が実施する都市農地の貸借

相談があり同法による貸借に

黒を踏まえ、遊休農地または一つた例や、農地パトロールの

!休化が懸念される生産緑地

を啓発したところ、委員経由で

によりで正規の手続きでの貸借



JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人中谷 清

発 行 所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋 2-1-33

農地保全の制度とし 所有者に重点的に制度案内をし、 貸借に繋がった例などもあった。

る場合が多く、

ブドウ直売各地

ぎからは大粒品種が主力に。 直売所がオープンし、 まり、暑くなるにつれ各地で 5月にデラウエアの出荷が始 太子町農委・山村 大阪の夏といえばブドウ。

旬まで直売所の横で穫れた めて日々客が訪れる。 委員 (87) プンからベテランの味覚を求 ャインマスカットが並ぶ。 は6月29日のオー が営む山村果樹園 9月中

分の半数を占める25件にのぼる。

最も多い八尾市は5年度成

にのぼることが分かった。

JA大阪中河内に設置する農地

保全チームが主な窓口となり、 辰委や農林部局と連携して貸借

推進している。

その他の市では、

農業委員会

開設が35件

(5年度成立は5

都市農地貸付けによる市民農園

(5年度成立は45件)、

本店で開いた。 阪オリジナルブドウが並び い物客の目を引い 初売りイベントを阪神梅田 は7月 19日、 色とりどりの 虹 の零

主 な

が法人で規定に則ったものや、 借り手が見つかることを優先す の耕作が困難となる中で、まず 事例のある農委によると、自身割が賃料を設定しない使用貸借。 賃貸借も借受者 約8 JAバンク大阪へ

作目的

の貸借は

借法179件

5年度は

50件成立

記

策定の現場-----2~3面)正念場迎える地域計画

年金

Ø

JAバンク大阪(JA/信連)

お受け取りは

のみを求める場合が多いようだ。地域の慣例的な責化し は、農地保全に向けた選択肢の 一つという視点が重要と考えら 所有者への制度推進において 田



能になるという発想が、

風速計

というもの。 神タイガースが 万の予想は、 ふっちぎり優勢

5月に成立した改正 策のオンパレードで、 せれば、農業生産は持続 農業をビジネスベースに た点が目立つ◆全体として、 る強制的な増産要請とい 乏しい反面、 改正では、新たな支援策に が注目されていた◆今回 特に「食料の価格形成」と 関連法案。25年ぶりの改正 料・農業・農村基本法」 見るも無残な打撃不振と失 ンをやきもきさせている 食料安全保障」 ウクライナ情勢もあ ざ開幕すると、 非常時におけ への対応 さる ファ と 依可 乗

「虹の雫」

初売り

保と農家経営の安定に向けたなし。食料安全保障の確 然としてまかり通っている 生産現場の声に耳を ◆農政の転換は待

策定期限まで残すと ころ8カ月。

田植えが終わり、府 内では連夜、地域農 業の未来のための話 し合いが進められて いる。

正念場迎える 地域計画策定の現場

要なことを記入・分類・発表す 参加した14人が2班に分かれ各 るワークショップの方法を説明。 する中での課題②目指したい地 域計画の趣旨・目的、 切りに、7月24日までに9地区 21日の千早赤阪村桐山地区を皮 委員会(仲野清秀会長)は6月 で集落座談会を開催した。

の将来像③実現するために必

班別に参加者が

①農業を

地域の現

長) は6月26日、 創課と農業委員会(東口正一会 高石市まち未来戦略室産業共 取石地区で集落座談会

見交換し、各班の状況を発表し の姿について3班に分かれて意 の農業の課題と将来の取石地区 づくりプランを基に、その後 令和4年1月に策定した農空

果では将来農地を貸したいとす 主な意見は、農家意向調査結

方、

農道が整備され、

座談会を開催した。 取石地区の集 る農地は接道のない農地が多い 必須との認識は出席者に共通し ため、農道の整備が課題解決に

各班から述べられた。 入が難しいことも挙げられた。 後も整備を進めることが重要と や高齢化にともない新品目の導 し農道整備を進めているが、 また、農業機械・資材の高騰

現在、農空間保全事業を活用 高石市 題があれば再度、話 者に示し、新たな議 計画案として、 を取りまとめ、 の意見があがった。 備等も考えられると 農業や市民農園の整 るため、将来は観光 区に訪れる機会が増 えることが想定され に公園が整備される ことで市民が取石地 市はこれらの意見 参加 地域

藤岡

農道整備後の農業活性化策などについて話し合った (取石地区)

内容を発表した。 項目について意見交換し、 いなど、中山間地特有の課題が ③高齢化で水路の補修が出来な 道が狭すぎて車で通るのが困難 るため耕作に時間がかかる②農 不整形で枚数が多く、段差もあ 主な意見は課題として①田

桐山地区座談会では、村が地

生産、②持続可能な農業生産。 ブランド米やふるさと返礼品の ①米以外の地域の特産品作り、 目指したい将来像については

> の意見があった。 い後継者の育成など 農産物の生産、 らの担い手の入植誘 なこととして①企業 実現するために必要 基に地区長、実行組 村がこれら意見を ②利益率の高い 3若

ソークショップで意見交換

9地区で座談会

千早赤阪村

早赤阪村農林商工課と農業

残る8地区でも同様 と協議して取りまと の手法で座談会が開 め地域計画案を検討 農業委員など

(林成俊)



中山間地における課題や将来像について話し合った (桐山地区)

地区数

2

43

7

1

9

8

5

1

2

2

4

1

4

2

3

1

1

1

1

1

2

1

6

3

3

114

集落座談会の開催実績

町

市

市

市

町

市

市

市

町

町

市

市

町

市町村名

本

槻

木

津

能

面

泉

石

取

尻

岸和田市

塚

南

子

千早赤阪村

富田林市

羽曳野市

大阪狭山市

原

東大阪市

方

東

四條畷市

野

合計

市

市

市

市

市

柏

枚

大

交

堺

島

高

茨

摂

豊

箕

和

高

熊

 \blacksquare

貝

泉

太

各地区で順次集落座談会開催

《北尻芳孝会長》は3月6日の堺市農水産課と農業委員会 新田地区まで、

鉢ヶ峯地区から7月20日の菅生 域計画の策定に係る 市内4カ所で地

集落座談会を実施

は市が地域計画策定 成した地域の現状や 結果をもとに市が作 結果概要、この調査 した農家意向調査の

画策定の目 農家からは、 課題、将来のあり方 地域計画案を説明。 などをとりまとめた 座談会に参加した 地域計 地域

に明

する農家の範

来年度



菅生新田地区での座談会の様子 各地区で広範な意見交換がなされた

座談会のノウハウ共有

府内事例集作成

化する6月に作成 談会の開催が本格 の市町村で集落座

計画の策定に向け 会での説明内容に 実施する集落座談 先進事例

に向けて」を多く 助とすべく、「集 ことから、その一 共有してほしいと たい、ノウハウを 集落座談会の開催 を紹介してもらい 落座談会事例集 いう要望があった

開催に向けた準備やよくある

市

後の農地転用の手続きなどを掲 画策定の趣旨や目的、 た農家からの質問が多かった計 席した座談会において、 質問については、 対象地域の選定理由、 会議プロジェクトチーム員が出 昨年度、 計画策定 計画策定 参加し

調査を実施し、座談会を開催し では令和3年度から、 市町も昨年度前半から農家意向 また先進事例では、 早い市 その他の

われている。 れるなど、 広範な意見交換が行

徴的な内容について意見が出さ、地域で共通する質問のほか、地地域で共通する質問のほか、地 画 月頃までに座談会を開催する計今後、残る地区についても12

田

計画に記載する地

の農業を担う者

章で構成している。 向けた準備、②座談会でよくあ る質問、③先進事例の紹介の3 この事例集は①座談会開催

面

談会に臨んだかが分かる内容と 先進市町がどのような資料で座 会で準備すべき資料が網羅され、 地図素案など、 査結果の分析、 これらの資料には農家意向調 各市町村が座談 現況地図と目

向が様々であるため、この事例集落の状況によって農家の意 集にある6市町での対応を参考 取り組んでもらいたい。 計画的に座談会が進むよう

談会開催地区数

複数回数座談会を開催した場 合も1地区とカウントしている

昨年度当初から6月末までの座

座談会に参加した農家に説明 向調査の実施や回収方法、 たノウハウを有する島本町、 の内容を掲載した。 た資料も提供していただき、 し掲載している。 会の開催方法などの情報を収集 会開催に向けた地元調整、 |談会に参加した農家に説明し中でも、島本町と箕面市には 、田尻町の6市町から農家意市、交野市、富田林市、熊取ノウハウを有する島本町、箕 座座 談談 そ

都 市農業 交野 振 興 3 視察 事例

全国農委都市農政

域計画策定について、それぞれ研修を受けた。以下はその概要。 農地等を核とした都市農地保全について、交野市の都市型の地 日に、寝屋川市と交野市を訪問し、各都府県農業会議職員など 人が参加。大阪府内における都市農業振興に係る取り組みと て、寝屋川市の南農園の農業経営について、同市の防災協力 全国農業委員会都市農政対策協議会(青山佾会長) は フ 月 23

多品目を生産。5年前からはイ チゴの観光農園を始めているほ 鈴の農地で水稲をはじめとした 田植え体験など、 コロナ禍以前は田んぼアー 屋川市美井元町の約1・ 食や都市 5

> 農業の理解につながる交流活動 にも取り組んできた。 3年前より後継者の政 政輝氏が

どのように世代交代するかの検 市農業を持続させるためには、 経営の中心に。保次氏は、 先立って現在の農業 家各々が代替わりに 討が不可欠。都市農 都

重要だ」と語る。 経営を見直すことが

> 都 市 部 0) 題 交野市・

業継続と開発志向の相反する意 都市計画決定区域に囲まれ、農 されている一方、市街化区域や 6 鈴の集団農地が保全

向を持つ農家が混在。 集積という点のみにとらわれず 市近郊農業ならではの課題を 担い手への農地 地の集約 こうした

し、地域計画の策定解消する視点で協議 地域計画の

を進めている。 が必要と強調し説得 割を持つ都市農地を 観形成など様々な役 あったが、防災や景 初は地域で反発も 直会長が主導。 農業委員会の友田正 での協議が進 守るために話し合い 地区の座長である 地域の話し合いは、



「その地域の農家の農地保全の意識に

寄り添う場づくりが重要」と説明(交野市)

家を対象に農業用機械導入を補 ンテナンスを行っている。 あるため、意向の再確認等、 者が登録状況を知らないことも 過しており、代替わりした所有 助している。発足から20年が経

金」も始めるなど、都市農地保助する「貸農園整備事業補助 間に入って貸借手続きを支援す 全に向けた施策を充実させてい 貸農園を整備する者に対して補 る「農地マッチング事業」 借受希望者と貸出希望者 令和4年度より、 や、 0

月間農政 ン ア ル

星田

地

年の農業構造動態調査結果 年の農業構造動態調査結果 で国内の農業経営体が88万 を下回った。今年は前 年と比較して5%の減少。 このうち個人経営体は前春 にこのうち個人経営体は前名 6・28 農水省は令和6 がを初めて下回った。 の推計開始以来、500万 加した。 団体経営体は同〇・7% と比較して5・2%減少し 89万一まで減らす政策 年度の食品ロス量は推計 計開始以来、500万達成した。平成24年度万分まで減らす政策目ののでは4 農水省は令和 の度 減か

10で当たり平年収量を決定 10で当たり平年収量を決定 10で当たり平年収量を決定 10で当たり平年収量を決定 たり平年収量を基に、各作 たり平年収量を基に、各作 を産事情を踏まえ定めるも の。作柄表示地帯とは、水

して、都道府県を水稲の稲の作柄を表示する区域 産力により分割したも

沼田田

今後はブドウの観光農園の実施も検討 (寝屋川市・南農園)

都

市農地保全の施策を充実

寝屋川市

地域と共生する農業を実践

南保次氏・

整備支援事業」では、 農地登録制度を導入。 防災協力農地登録農 内で初めて防災協力 農作業用機械器具 ·成15年4月に府

が 例を視察 箕面市農業公社

農地対策について視察した。 農業公社を活用し取り組む遊 垣惠一会長)が 訪問し、箕面市農業委員会(稲 は7月5日、 尾市農業委員会(齊藤曉会 (一社) 箕面 箕面市役所を 市

解消に実績のある、 遊休農地が残存しているという 推進に力を入れているが、依然 チーム等と連携して農地貸借の 市やJA大阪中河内の農地保全 バンク制度を運用しているほか、 八尾市農委においては、農地 農業公社を

> 核とした箕面市の取組みを学び、 休農地を含む市内農地を積極的 を受けて、平成25年に設立。 化や減少、 対策を検討することとした。 同公社は、 販路確保などの課題 市内農業者の高齢 遊

> > 買い上げて、公社での生産分と 更に市内で生産された農産物を あわせて学校給食に販売する仕 に借り受けて、 公社自ら耕作 Ļ

連携の推進といった役割を果た 新規就農者の育成・輩出、 発生の抑制、 の取り組みを通じて、 箕面市の説明では、 地産地消の推進、 遊休農地 約10年間

> 年度には市内の全ての遊休農地 から解消が大きく進み、令和4 を解消している。 遊休農地については、 していることに言及。 創設直後 とりわい

創設するなど、市は事業の有益 所管する部局を組み込む組織改 るよう農業委員会に学校給食を 生産から流通まで一元化でき 活動を支援する補助金を

社に対する支援を充実させて 性を高く ·評価しており、 農業公

の担保、 法のほか、農産物の安全・安心 への農地斡旋などにも話が及び、 から遊休農地解消の具体的な手 質疑応答では、 独立就農するスタッフ 八尾市の

田

活発な意見交換が行われた。

業務推 進検討会報告③

ないまま転用許可が申請された 農地を取得したAより、耕作し 農地法第3条許可を受けて

Q

消すことができる。 あった場合は、 る。3条許可申請が虚偽で 等を勘案したうえで審査す 許可判断することは適当で A 不耕作を以て直ちに不 場合、どう判断するか。 なく、不耕作となった事情 許可を取り

同公社の遊休農地解消の取り組みについて両農委が意見交換 3月31日) において、次の ように記載されている。 素化について」(令和4年 用許可事務の適正化及び簡 "耕作目的で取得した農地 【解説】国通知文「農地 ついては、一定期間は適 かつ効率的に耕作される

条取得後 農地転 用に

11

農地についての転用は認めない 0) 域の慣行的な取扱いにより農地 係が明白でなく、 ような農地転用許可基準との関 域が見受けられるところ、この 指導が慣行的に行われている地 した後3年間は、その取得した べきとの観点から、農地を取得 転用を認めないといった対応 従来からの地

ある。

は適 地取得後の「3年3耕作」の実 とを前提としており、 申請地を農地として使用するこ 取得であるから、権利取得後は い。3条許可は耕作目的の権利 していないことのみを理由に、 績の有無を重視していた経過が 不許可とすることは適切ではな 切ではない。 農地取得後3年経過 以前は農

意思があったものの、 本件については、当初は耕作 権利取得

> ものとなる。 は、一般基準及び立地基準を満 のやむを得ない事情がある場合 たしていれば許可やむを得ない 後に営農継続が困難となった等 ただし言うまでもなく、

として却下される。 申請は権原のない者からの申請 可は取り消すことができ、 とが明白であるときは、 しがなされた場合は、 ようとする意図を持っていたこ 者が農地を取得した後に転用 転用許可 き、取消 申請

6 年度第 4 口 業務推進 検討

和6年度第4回農地法等業務推 は7月10日、 ンク大阪信連事務センターで令 各農委からの相談案件では、 検討会を開催した。 大阪府農業委員会職員協議会 大阪市内・JAバ

え方や、

過去に法人で許可を受けた農地

どの程度確認するのかについ 用許可を申請してきた場合の考 ず、法人代表者が個人で別の転 転用事業が手つかずにも関わら 出に関して周辺農地への影響を 市街化区域内の転用届

うに解釈すべきかを意見交換し 地造成案件への対応について確 の後継者を認めるかどうか、 法・施行令・施行規則をどのよ 住宅の建築主として世帯責任者 農地種別判断については、 前回に引き続き、 農

田植

本田防除は幼虫期が

7月中は箱施用剤の効果が あるが8月以降は要注意

まずは、

台風が数日のうちに

州に近づくとの情報を得た時

必ず台風五日間経路図を見

分げつ期

について解説します。

台風五日間進路図でまず確認

きます。

今回は台風情報の見方

急速に増殖

出穂

収穫

第1、第2世代は短翅型が多く、 第3世代は再び長翅型が増える。 多飛来の情報があるときは 本田防除を!!

台風は強風、大雨、

大陸から飛来

ビイロウンカ 大阪府植物 防疫協力員等研修会 防除等説 明

について説明した。 生・拡大に注意している病害虫 力員の活動内容と近年府内で発 府内JAの協力員等が参加した。 予察等を目的に設置されている 修会を開き、 研修会ではまず、植物防疫協 、大阪府植物防疫協力員等研大阪府農政室推進課は7月16 有害動植物の発生

代えそ病・退緑黄化病等の防 、マイモの基腐病、キュウリの やクビアカツヤカミキリ、 に注意が必要なトビイロウン なかでも、これからのシーズ

第五回

発見が難しいため、トマトの状キバガの体長は成虫が約10%。 態を確認して判断するよう呼び 除について重点的に説明した。 かった新病害虫を紹介。 けた。そのほか、 また、 府内で昨年度に見つ 新農薬に関 トマト

> する情報提供と水田雑草につ て説明があった。 e V

短翅型の個体は増殖の予 トビイロウンカに注意 兆

量発生し、 すことがある。令和2年には大 で、「坪枯れ」と呼ばれる円形枯 死害を広範囲に渡って引き起こ 国大陸から飛来する稲の害虫 ビイロウンカは6~7月に 大阪府をはじめ西日

> 本の稲作に大きな被害を与えた。 増殖する可能性があると注意喚 中国での発生動向が令和2年を 上回っており、 大阪府植物防疫協力員等研修 今年はトビイロウンカの 西日本に飛来し

長翅型だが、飛来後に誕生すが中国大陸から飛来する個体は る個体は短翅型が多い傾向にあ

ないが、短翅型を発見した場合ロウンカの飛来は確認されてい 時の箱施用剤と、 呼び掛けた。 は増殖を警戒する必要があると 本田防除が重要。 トビイロウンカの防除は移植

現時点では府内ではトビイ

ことが望ましい。

て適期に適切な薬剤で防除する したらウンカの幼虫期を把握 各種情報に注意し、

発生を確認

8月から9月

本田では、

起があった。

時系列での 率も表示され 風域に入る確 暴

元普及指導員 森田 彰朗

天気のおっちゃんのコラム

多くの災害の原因となる気象現 高潮など、 よそ知ることができます。 な地点を台風が進むのか、 気予報でおなじみの予想図です。 この図で、いつごろ、どのよう P→防災情報→台風情報)。 るようにしましょう(気象庁H

台風の進路は予測できる

「台風に備える

阪

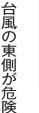
暴風域に入るかをチェック

度予想できるようになったこと 象です。しかし、進路をある程

から、早目に備えることで被害

を最小限に食い止めることがで

率の図を見ましょう(台風情報 図をクリックするとその地点 るかを知ることができます。 くらいか、いつごろ暴風域に入 風域に入る確率はおおよそどの そうなときは、 の右上のタブをクリック)。 この図では、図上の地点が暴 暴風域に入る確



天

中心の東側 巻きです。 台風は反時計回りの巨大な渦 そのため、 (右側) で湿った南 台風では

> る傾向にあります。 風の中心が大阪の西側 も軽減できるよう、 注意をしながら、 気象台の注意報や警報などにも 分注意しましょう。このほか、 きくなりやすいので、 淡路島)を通るときに被害が大 寄りの風が吹き、 被害を少しで 雨も風も 備えを進め 従って、 進路に十 (神戸や 台



台風の暴風域に入る確率 (気象庁HP)

第 00回常設審議委員

0 ・JAバンク大阪信連事務セ 口 農業会議は7月19日、 常設審議委員会を大阪市 第 1 0

ンターで開いた。 第1号議案の農地法第4条及

び第5条の規定に基づく意見聴

交野市農業委員会会長

19 件

阪南市、堺市、

取に回答する件

羽曳野市、八尾市、油南市、堺市、太子町、 箕面市、岸和田市、 (茨木市) 枚方市、富田林 泉南市、 \mathbb{H} やむを得ないと認め、 ことを議決した。 (2万3097平方)

【第1号議案】

面 積 (平方に)

回答する

を許可

合 第 5 計 条

9 件、 、農地区分別件数は、 2種農地10件) 2万3097 3種農地

画等を申請者から 農転現地調査

天資材置場に転用する案件につ 農地法第5条の規定に基づく露 委員会会長からの意見聴取案件、 保留となった、大阪狭山市農業 常設審議委員会(6月)で回答 農業会議は6月26日 第 99 回

現地調査を実施した。 中谷農業会議会長を

新団体会員代表者紹介

6月30日、

比べて申請面積が過大ではない 委員4人が出席。 見が出ていた案件。 か、安全に進入できるかとの意 等を確認し、 一画や緊急必要性等を聴取した。 使用状況や申請地への進入路 長に河内ブロックの常設審議 本件は委員から、 資金計画が不明確ではない 申請者が主張する事業計 申請者からは事業 既存資材置場 現地調査の 事業計画と



阪村長に就任した。

河内ブロック委員による現地調査の様子

大阪狭. Щ 市 提出があり、申請面積・資金計後日、申請者から補正書類の むを得ないものと認める旨、7 べられていたことから、許可や 画が妥当であり、進入車両の見 求めることとした。 離があったため、書類の補 直しや周辺住民への配慮等が述 画と申請書記載の事業計画に乖

との意見を付した。 おいて適切な審査を行うこと 提出された際には農業委員会に 答には「農地転用許可申請書が 員会会長に回答した。なお、回月8日付けで大阪狭山市農業委

中河 内地区 |連、総会を開 催

正を

総会を開催。令和5年度事業報 長)は7月17日、東大阪市内で (大西博会長・東大阪市農委会中河内地区農業委員会連合会

> れぞれ承認した。 業計画案及び予算案についてそ 告及び決算報告、 令和6年 -度事

事兼事務局長が出席し 農業会議からは、 北川専 務理 島

中

収 入保険 推進協議会 通常総会

事業計画・収支予算を承認した。

大阪の令和5年度の加入実績

府収入保険推進協議会通常総会 バンク大阪事務センターで大阪 組合長理事)は7月18日、JA を開催し、 大阪府農業共済組合 収支決算並びに令和6年度 令和5年度事業報 (石﨑勇

> 府・JA・農業会議が協力して 400経営体加入達成に向けて、 和6年度においても、引き続き ○経営体には届かなかった。令 は327経営体で、目標の40

取り組むことを申し合わせた。

年間スケジュールや農業専門委調整会議では、令和6年度の

大阪 市で農業専門委員 研 修

準の解説。また、ともに、農地法第2

 \mathbb{H}

村

開かれ、25 人 25 人 大阪市農業専門委員調整会議 25人が出席した。 ATCビル南館で

の概要について、

等について協議・報告がなされ員の業務内容、農地パトロール 務課主幹から最近の農業情勢と た。併せて、農業会議の増山総

千早赤阪村長

菊井氏

農地転用届出業務を中心に審査 留意点につい て研修 た。

Щ

条・第5条の農地転用許可制度 農地法第3条の審査基 市街化区域内 農地法第4

と記載しておりましたが、正し くは「市長会生活環境部会長 す。 役職に一部誤りがありました。 長内繁樹豊中市長の役職につ て、「市長会生活環境部長 お詫びして訂正します。

農業時報7月号の 誤記につい て

農業時報7月号2面掲載の当会 議役員紹介記事において、 和6年7月1日発行の大阪 理事

時は国民金融公庫)に入 庫国民生活事業(入庫当

庫以来、支店・本部等で

わってきました。数は少 小規模事業者の支援に携

と考えたものでした。

うな特徴があるのだろうかなど まれているのだろうか、どのよ

りませんでした。それど

いての知識はほとんどあ

大阪支店に着任した当 私には大阪農業につ

大阪府からの お知らせ

夏の暑さにご注意を

くの犠牲者が発生しています。 年、農作業中の熱中症により多 に注意が必要です。全国でも近 は5951人で、7~8月は特 昨年度の府内の熱中症搬送者数 数も高い水準で推移しています。 が増加し、 総務省消防庁の発表によると、 大阪では猛暑日の日数 熱中症による搬送者

夏の作業で心がけること

できるだけ、気温の高い時間

私は、日本政策金融公

ころか大阪は大都市であり、こ

の都会地でどのように農業が営

単独作業は避ける。 便利な熱中症対策グッズ 調服、冷却グッズ等) の活用 (空

)暑さ指数に応じた農作業を行 いましょう!

度を判断する数値で、 違います。 暑さ指数とは、 熱中症の危険 気温とは

暑さ指数に対して当日に予定 している作業の強度が高い場

は特に注意して一日の作業内容

帯の作業は避ける

休憩や給水の回数を増やすな 間を朝夕の時間帯にずらす、 どの対策をしましょう

ト」情報を確認する癖を!

アラートが発表されている日 から発表されます。 アラート」が気象庁や環境省 予想された場合「熱中症警戒 なる(暑さ指数が33以上)と

を検討しましょう 合は、より軽い作業への 変更 を考えましょう。

)作業前に「熱中症警戒アラー

熱中症の危険性が極めて高く

変更が難しい場合は作業の時 脱炭素・エネルギー政策課 大阪府暑さ対策情報

暑さ対策

で 検索

情報提供・お問い合わせ 大阪府環境農林水産部

気候変動緩和 ・ 適応策推進グループ 脱炭素・エネルギー政策課 (H06-6210-9553)

あっても、今後の大阪農業のた めに農業者の方々が力を合わせ 積を広くは確保できない状況で の、また、都会地であり耕作面 て次世代の担い手を育てる農業

大阪農業のために

株式会社日本政策金融公庫 大阪支店農林水産事業統轄

彰

事業(以下「大阪支店」)

3月に大阪支店農林水産

そんななか、令和3年

験はあります。

様の支援にも携わった経 ないですが、農業のお客

の勤務を命ぜられ着任し

阪にあって、農業を営むお客さ ますと、このような都会地の大 内の農業のお客さまを回ってい まの数は決して多くはないもの しかしながら着任後、

業参入した事例、オリジナルの 農産物を栽培・販売されている の活性化のために別業種から農 塾を運営されている事例、 ブランドを立ち上げて高品質の

で有益に運用することができた 金」)等の資金を受託いただき、 守っている事例など、さまざま 地域や行政と連携して農地を 事例、大阪の農産物を守るため のだと確信しています。 そ、これまで当資金を大阪府内 業支援に取り組んできました。 長年に渡り、連携してともに農 化資金(略称:「スーパーL資 信連に当公庫の農業経営基盤強 が寄稿されていましたが、大阪 用農業協同組合連合会(以下 農業時報の「随想」に大阪府信 な事例をこの目で見てきました。 大阪信連の協力があったからこ 「大阪信連」)の照井専務理事 また、本年3月1日付の大阪

もに、歩む。ともに、明日を拓

携し、「大阪農業のために、と 業支援機関と手を取り合って連 阪信連をはじめ、大阪府内の農

不足ですので、今まで以上に大著しい状況下、公庫だけでは力

れ、また、地域や環境の変化

昨今、食料の安全保障が叫

組んで参りたいと考えています。 く。」という意識のもとに取り

(提供・大阪府環境農林水産部 ポータルサイト

- 外出時は暑さを避ける工夫を
- 室内ではエアコンの活用を! 2. 早めが肝心 3.
- さに備えた体づくりを! まめに水分と塩分の補給を 暑熱環境ではカラダの冷却を

昭和47年生まれ。平成7年、国民金融 (現 日本政策金融公庫国民生活事

◇筆者の紹介

(かまた

あきら)

林水産事業に事業間人事異動、 勤務を経て、令和3年3月、大阪支店農 業)入庫。国民生活事業の支店・本部等 現職。